※Q１の回答は担当者の個人情報であるため省略。

都道府県	Q2		Q3		Q4							Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。（令和4年12月31日現在）		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数（人）	うち女性人数（人）	はい	いいえ	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム（令和３年５月）を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局（福祉・教育・保健担当等）の職員が参加した。	女性職員への参加勧奨（広報、声がけ等）を行った。	その他	
北海道	57	7	○			○		○	○			
青森県	58	5		○								
岩手県	71	14		○								
宮城県	93	18		○								
秋田県	37	0		○								
山形県	23	2		○								
福島県	83	9	○				○	○				
茨城県	63	3	○				○		○			
栃木県	29	2	○		○	○			○			
群馬県	19	2		○								
埼玉県	75	6	○				○	○				
千葉県	66	7	○		○			○	○			
東京都	148	29		○								
神奈川県	92	11	○		○						○	・男女共同参画センターにて、外部講師を招き、県内市町村(政令指定都市を含む)の男女共同参画局及び防災部局を対象に「男女共同参画の視点からの防災」をテーマに研修を行った。 ・県職員を対象にした対面形式の研修（「県職員のための災害対応」）や映像研修（市町村連絡員研修）の資料に、男女共同参画担当部局が作成した資料を加えた。
新潟県	66	7	○		○		○		○			
富山県	31	2	○			○				○	○	講演名：「ジェンダー平等と地域防災力ＵＰ！～女性の視点をいかした「これからの地域づくり」～ 講師：地域で女性の視点をいかした防災活動を展開している女性の講師 対象：県・市町村の女性職員
石川県	45	2		○								
福井県	41	4	○						○			
山梨県	23	2		○								
長野県	27	3	○		○		○	○				
岐阜県	45	4	○		○	○	○	○	○	○	○	内閣府（男女共同参画局）の職員を講師に迎え、講義いただいた。 また、地元で活躍する女性防災リーダーの取り組みに関してもリーダー自らご報告いただいた。
静岡県	77	8	○			○	○	○				
愛知県	98	16		○								
三重県	59	7		○								
滋賀県	33	7		○								
京都府	48	10	○		○	○		○			○	市町村の男女共同参画担当職員、防災担当職員を対象に男女共同参画と多様な視点からの防災をテーマとした講義やワークショップを実施。
大阪府	102	13		○								
兵庫県	63	9		○								
奈良県	48	10		○								
和歌山県	47	2		○								
鳥取県	41	4		○								
島根県	12	1	○		○		○		○			
岡山県	25	2	○		○	○		○	○			
広島県	50	5		○								
山口県	40	4	○								○	被災市町応援職員向けの災害時支援研修において、女性への配慮について説明
徳島県	58	12		○								
香川県	30	3		○								
愛媛県	20	4		○								
高知県	75	4		○								
福岡県	40	5	○								○	災害が発生した際に、緊急の派遣に応じることができる県職員を対象に、男女共同参画の視点に基づく災害対応についての研修を実施。
佐賀県	34	5		○								
長崎県	31	4	○		○				○		○	市町職員等向け研修（県主催）の実施通知を、県の3課室連名で市町へ発出（男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局、福祉担当部局（福祉避難所運営担当））。
熊本県	26	2		○								
大分県	37	3		○								
宮崎県	28	2	○					○				
鹿児島県	53	5	○		○		○					
沖縄県	26	1		○								

都道府県	Q6		Q7		Q8									Q9
	地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。 （令和4年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？									Q8でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	防災会議の委員に関する条例を改正した。	５号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職員を登用した。	７号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を登用した。	８号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち、女性を積極的に登用した。	防災会議の下部組織（部会等）や実質的な事務を担う幹事に女性を登用した。	委員を公募し、女性を積極的に登用した。	専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。	男性委員に対し、男女共同参画の視点の重要性についての研修や情報共有を行った。	その他	
北海道	69	11	○			○	○	○						
青森県	60	12	○			○		○						
岩手県	77	14	○					○						
宮城県	60	6	○										○	・人事異動による委嘱手続きの際に、7号及び8号委員の所属機関に対し、積極的な女性委員の選任を呼びかけた。 ・次年度に向け、女性委員登用率の向上に係る取組（条例改正等）の方針を検討し、手続きを進めた。
秋田県	61	6	○					○	○					
山形県	62	8	○					○						
福島県	54	12	○			○		○					○	依頼文に女性委員の積極的な選定について追記したほか、電話でも依頼を行った。
茨城県	52	12	○				○	○						
栃木県	56	12	○					○						
群馬県	53	12	○			○	○	○					○	職指定ではない1号委員及び7号委員の構成団体に対して、女性委員の推薦を依頼した。
埼玉県	73	17	○			○		○						
千葉県	53	13	○				○	○						
東京都	88	26	○		○			○						
神奈川県	57	8	○			○		○						
新潟県	75	11	○				○	○						
富山県	66	11	○				○	○						
石川県	70	10	○					○						
福井県	52	21	○				○	○					○	委員を選出している団体に対し、女性委員の積極的な登用を呼びかけ。
山梨県	65	3	○					○						
長野県	79	17	○			○		○						
岐阜県	60	17	○			○	○	○						
静岡県	63	10	○					○						
愛知県	69	6	○				○	○				○	○	指定公共機関、指定地方行政機関等における役職への女性登用状況等を調査し、女性委員推薦の可能性のある機関に対して、個別の働きかけを行った。
三重県	65	9	○					○						
滋賀県	62	20	○			○	○	○						
京都府	65	13	○			○		○						
大阪府	63	9	○					○						
兵庫県	55	8	○					○					○	7号委員について、男女共同参画の視点から積極的な女性登用を依頼。 また、任期満了による令和5年1月1日の一斉改選にあたり新たに女性8号委員を4名登用予定。
奈良県	61	8	○					○					○	就任いただく職が機関の長に限定されない場合には、女性の管理職等を推薦いただくよう、改選の都度文書で依頼している。
和歌山県	55	8	○		○			○			○		○	・毎年度各機関に対して、委員の交代時は、女性の積極的な推薦を文書で依頼している。 ・5号委員については、各部局長（各部局のトップ）が出席しており、職位に関わらない女性職員の登用は考えていない。
鳥取県	69	29	○					○					○	委員の構成は、「鳥取県男女共同参画推進条例」（平成12年12月26日鳥取県条例第83号）第12条の規定に基づき、男女別の委員の数が均衡（いずれかが4割以上）するように努めているところ。
島根県	72	31	○			○		○					○	7号委員の推薦依頼にあたり、女性の登用を促した。
岡山県	58	9	○					○						
広島県	73	19	○		○		○	○	○		○	○		
山口県	60	10	○			○	○	○					○	1号委員について、各指定地方行政機関に対し、女性の指名を依頼した
徳島県	81	40	○		○	○	○	○						
香川県	60	11	○			○	○	○					○	7号委員について、指定公共機関及び指定地方公共機関に対し、県の方針を説明し、女性を委員に推薦していただくよう依頼した。
愛媛県	60	6	○				○	○						
高知県	60	6	○			○	○	○						
福岡県	61	14	○										○	任期満了の機関へ出向き、女性委員の推薦をお願いした。
佐賀県	70	18	○			○	○	○					○	委員の推薦を依頼するに当たり ・「女性委員の割合40%以上」という県の指針を示した。 ・政府の「男女共同参画基本計画（第4次）」（平成27年12月25日閣議決定）における地方防災会議等への女性の参画拡大の方針や目標を紹介した。 ・「委員は必ずしも各機関や部門の長である必要はない」ことを説明した。
長崎県	68	9	○				○	○						
熊本県	69	22	○				○	○						
大分県	59	14	○			○	○	○						
宮崎県	55	9	○			○	○	○						
鹿児島県	57	17	○		○		○	○						
沖縄県	56	12	○			○		○						

都道府県	Q10		Q11				Q12
	これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和4年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？				Q11でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
北海道	○		○	○			
青森県	○			○		○	防災基本計画を参考に、男女共同参画に係る内容を記載した。
岩手県	○		○	○			
宮城県		○					
秋田県	○		○	○		○	地域防災計画修正の実質的な事務を担う幹事（防災会議の下部組織のメンバー）に女性を積極的に登用した。
山形県	○		○				
福島県	○		○				
茨城県	○			○			
栃木県	○		○				
群馬県	○		○	○			
埼玉県	○		○	○			
千葉県	○		○	○			
東京都	○			○		○	(総務局) 新たな被害想定を踏まえた地域防災計画の改定に当たり、その検討段階において女性の視点に立った防災対策を進めるため、熊本地震などの被災地支援の経験を有する女性職員を集めた座談会を新たに開催した。本座談会では、各職員の被災地での経験を活かし、現在の地域防災計画を改めて点検するとともに、避難所運営の改善や、災害用物資の充実など、防災対策の実効性を高めるための検討を行った。さらに、実際に被災した住民の方や、被災地での支援経験が豊富なボランティアの方からも、女性から見た被災現場での課題等をお聴きすることなどにより、幅広い女性の視点を計画の検討段階から積極的に取り入れた。 （福祉保健局少子社会対策部） 避難所管理運営の指針で、発災時に設置される避難所運営委員会には、男女双方様々な年代や立場の方に参加してもらい、よりきめ細やかな配慮ができる体制を確立するよう呼びかけている。
神奈川県	○		○	○		○	・計画や避難所マニュアル策定指針を修正する際には、男女共同参画部局からも意見等を聴取した。 ・国の指針等を参考に避難所マニュアル策定指針を修正した。
新潟県	○			○			
富山県	○		○				
石川県	○			○			
福井県	○		○	○		○	県の地域防災計画に、「男女共同参画の視点に配慮した防災体制の確立に努める。」と明記している。
山梨県	○		○				
長野県	○		○	○			
岐阜県	○		○		○		
静岡県	○		○		○		
愛知県	○		○			○	平成25年度に内閣府が策定した「男女共同参画の視点からの防災復興の取組指針」の内容を踏まえ、平成26年度に本県の避難所運営マニュアルを改訂した。また、平成29年度に熊本地震の被災地の教訓を踏まえた改訂を行った際においては、女性学識経験者等を座長及び委員に委嘱した検討会議を設置して、女性の視点から多くの意見をいただいた。
三重県	○		○				
滋賀県	○		○	○	○		
京都府	○		○	○	○		
大阪府	○		○				
兵庫県	○		○			○	女性委員による意見を反映。
奈良県	○		○				
和歌山県	○		○				
鳥取県	○			○			
島根県	○		○	○			
岡山県	○			○		○	避難所運営マニュアル（ひな型）を改訂する際に男女共同参画部局に対し、意見照会を行った。
広島県	○		○	○		○	内閣府のガイドライン，他自治体の取り組みを参考にした。
山口県	○		○	○			
徳島県	○		○	○			
香川県	○		○				
愛媛県	○		○	○			
高知県	○		○				
福岡県	○			○		○	地域防災計画の修正協議の際、庁内の関係部局や防災会議委員である、女性委員の方々に意見を聞くため、照会を行っている。
佐賀県	○		○		○		
長崎県	○		○				
熊本県	○		○				
大分県	○		○				
宮崎県	○			○			
鹿児島県	○		○			○	有識者会議を開催し，男女共同参画に関し専門的知見を持った有識者の助言・提言を得た。
沖縄県		○					

都道府県	Q13 避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？									Q14 Q13でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q15 避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？									Q16 Q15でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	記載なし	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他		記載なし	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	
北海道		○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○				
青森県		○	○	○	○			○				○	○		○	○	○			
岩手県		○	○	○			○	○				○	○		○	○	○	○	○	風呂
宮城県									○	・本県において、避難所運営に関するマニュアルは各市町村で定められている。									○	・Q14に同じ
秋田県									○	内閣府等が作成した避難所の運営等に関する指針を準用し、本県における指針としているため、女性への配慮（プライバシーの確保、搾乳場所の確保、トイレの男女分け等）に関する記述をしている。									○	内閣府等が作成した避難所の運営等に関する指針を準用し、本県における指針としているため、女性への配慮（プライバシーの確保、搾乳場所の確保、トイレの男女分け等）に関する記述をしている。
山形県									○	県では指針等を作成していない。									○	県では指針等を作成していない。
福島県		○	○	○	○	○	○	○				○	○		○	○	○	○		
茨城県		○	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○	○		○	相談室
栃木県		○	○	○		○	○	○				○	○	○	○		○			
群馬県		○	○	○			○	○	○	女性専用の物資（生理用品、衣類等）の確保や供給体制の整備		○	○		○	○	○		○	女性相談窓口の設置
埼玉県		○	○	○			○	○				○	○	○	○					
千葉県		○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○	○	○		
東京都		○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○		
神奈川県		○	○	○		○	○	○				○	○		○	○	○			
新潟県		○	○	○			○	○	○	県作成の避難所運営に関する指針等はないが、県地域防災計画に上記を直接記述している。		○	○		○		○		○	県作成の避難所運営に関する指針等はないが、県地域防災計画に上記を直接記述している。
富山県		○		○			○	○				○	○	○	○	○	○			
石川県		○		○									○		○	○				
福井県		○	○	○			○	○				○	○		○	○	○			
山梨県		○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○	○		○	女性専用スペース、女性用相談窓口
長野県		○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○			
岐阜県		○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○			
静岡県		○	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○	○			
愛知県		○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○	○			
三重県		○	○	○			○	○				○	○		○	○	○			
滋賀県									○	避難所運営に係る一般的な指針等を作成していません									○	避難所運営に係る一般的な指針等を作成していません
京都府		○	○	○		○	○	○				○	○		○	○	○			
大阪府		○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○			
兵庫県		○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○			
奈良県		○	○	○			○	○				○	○	○	○	○				
和歌山県		○	○	○			○	○				○	○		○	○	○			
鳥取県		○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○			
島根県									○	「避難所における新型コロナウイルス感染症対策のポイント」の中でプライバシーの保護を徹底するよう記述している。 また、女性や妊産婦に配慮した避難所のレイアウトを示している。 （妊産婦専用スペース、授乳スペースの確保など）									○	「避難所における新型コロナウイルス感染症対策のポイント」の中で、更衣室、授乳スペース、おむつ交換スペース、男女別のトイレ、間仕切りの設置を行ったレイアウトを示している。
岡山県		○	○	○	○	○	○	○	○	女性等に配慮したトイレの設置		○	○	○	○	○	○	○		
広島県		○		○			○	○				○	○	○	○	○	○	○		
山口県		○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○	○			
徳島県		○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○	○		
香川県		○	○				○	○				○	○		○	○	○			
愛媛県									○	県において避難所運営に係る指針は作成していないが、国で定めている指針をもとに避難所運営マニュアル等を作成するように市町へ指導している。									○	県において避難所運営に係る指針は作成していないが、国で定めている指針をもとに避難所運営マニュアル等を作成するように市町へ指導している。
高知県		○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○	○		
福岡県		○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○			
佐賀県		○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○		
長崎県		○	○				○	○				○	○	○	○		○			
熊本県		○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○				
大分県		○	○	○			○	○				○	○	○	○	○	○			
宮崎県		○	○	○		○	○	○				○	○		○	○				
鹿児島県		○	○	○	○		○	○				○	○		○	○	○			
沖縄県	○										○									

都道府県	Q17		Q18					Q19
	現時点（令和４年12月31日時点）で物資の備蓄にあたり男女共同参画の視点を取り入れていますか？		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q18でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
北海道	○					○	○	災害時における食料・飲料・生活用品等の物資供給のため、小売店・卸売店等と協定を締結しており、要望に応じて、女性や乳幼児等が必要とする物資の調達が可能。
青森県	○				○	○		
岩手県	○				○	○		
宮城県	○				○			
秋田県	○				○	○		
山形県	○				○	○	○	乳幼児用の液体ミルクや、女性生理用品を備蓄している。
福島県	○				○		○	粉ミルクや生理用品を備蓄している。
茨城県	○				○	○		
栃木県	○				○	○		
群馬県	○			○				
埼玉県	○			○	○	○		
千葉県	○					○	○	女性、乳幼児のための生活必需品（生理用品、おむつ）の備蓄を行っている。
東京都	○		○	○	○	○		
神奈川県	○						○	県が設置する帰宅困難者一時滞在施設等に生理用品等の備蓄を行った。
新潟県	○				○	○		
富山県		○						
石川県	○				○	○		
福井県	○						○	女性からの意見を取り入れ、調乳の手間のかからない液体ミルクを導入し、保育の負担軽減を図った。
山梨県	○				○	○		
長野県	○					○		
岐阜県	○				○	○		
静岡県	○		○		○	○		
愛知県	○			○	○	○		
三重県	○			○	○	○	○	備蓄・調達における重要品目に生理用品、乳児用ミルク、哺乳瓶、おむつ（乳児・小児用、大人用）を加えている。
滋賀県	○			○				
京都府	○				○	○		
大阪府	○				○			
兵庫県	○				○	○		
奈良県	○				○	○		
和歌山県		○						
鳥取県	○				○	○		
島根県	○			○		○		
岡山県	○				○	○		
広島県	○			○	○			
山口県	○				○			
徳島県	○				○	○		
香川県	○			○	○	○	○	調製粉乳や子ども用紙おむつ等の乳幼児品や女性のための生理用品を備蓄している。また、女性の発症リスクが高いと言われているエコノミークラス症候群防止の観点から、弾性ストッキングや携帯トイレの備蓄を行っている。
愛媛県	○			○	○	○		
高知県	○						○	・高知県備蓄方針にて、必要品目として生理用品を記載。 ・避難所運営マニュアル作成例において、女性用品の渡し方の配慮が必要な旨を記載。
福岡県	○			○	○	○		
佐賀県	○					○		
長崎県	○		○		○	○		
熊本県	○				○		○	本県の災害救助備蓄物資については、子育て家庭や高齢者等の多様な避難生活者の生活環境を確保するとともに、ニーズにも対応出来るよう、生理用品（昼用・夜用）、粉ミルク（アレルギー対応含む）、紙おむつ（大人用・子ども用）、尿取りパッド（男女兼用）等を備蓄している。
大分県	○				○		○	生理用品や乳幼児用品（おむつ、ミルク、ほ乳瓶）を備蓄。生理用品は、生理用品とわかりにくいシンプルなパッケージのものを採用し、避難者への配布時に人目が気になりにくいように配慮している。
宮崎県	○				○	○		
鹿児島県		○						
沖縄県	○		○	○	○	○		

都道府県	Q20		Q21				Q22
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？（令和４年12月31日時点）		自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q21でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q20で「いいえ」と回答（取組をしていない）	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
北海道	○					○	道では、平常時の防災への取組促進や災害時の声かけなどのキーマンとなり、自治体や町内会などと連携し活動していただく方を、北海道地域防災マスターとして認定しており、女性の認定研修会への積極的な受講を促すためのリーフレットを作成した。
青森県	○			○	○		
岩手県	○			○			
宮城県	○			○		○	・男女共同参画の視点からの地域防災をテーマとして、モデル市町村へアドバイザーを派遣し、住民や自主防災組織向けワークショップ等を実施した。
秋田県	○			○			
山形県	○			○			
福島県		○	○				
茨城県	○					○	自主防災組織リーダー研修会で女性の視点の重要性や理解促進を行った。
栃木県	○			○			
群馬県		○	○				
埼玉県	○					○	女性視点から防災を考える旨の項目を設けた「自主防災組織リーダーハンドブック」を県HPで公開するなど、自主防災組織への女性の参画を促している。
千葉県		○	○				
東京都	○			○	○		
神奈川県	○					○	自主防災組織を活性化するため、日頃から熱心に活動している団体を取材し、県ホームページで紹介する取組みを行っており、女性が積極的に参加している団体にも取材し、県ホームページに掲載した。
新潟県		○	○				
富山県	○			○			
石川県	○				○		
福井県	○			○			
山梨県	○					○	地域圏域ごとに女性防災リーダー養成講座を実施した。
長野県	○			○			
岐阜県	○					○	女性が中心となって活動を実施している団体の防災に関
静岡県	○			○			
愛知県	○					○	県民への防災啓発イベントにおいて、婦人消防クラブ連絡協議会や婦人団体連絡協議会に参加していただき、活動について広く周知した。
三重県	○			○			
滋賀県	○			○			
京都府	○			○			
大阪府	○			○			
兵庫県	○			○			
奈良県		○	○				
和歌山県		○	○				
鳥取県	○					○	防災士をはじめとした地域防災リーダーの養成として、防災士研修への女性の積極的な推薦を働きかけた。 （R4年度：女性防災士70名登録予定）
島根県	○			○			
岡山県	○			○			
広島県		○	○				
山口県	○					○	山口県自主防災アドバイザー養成研修において、男女共同参画の視点をふまえた講座を実施
徳島県	○			○		○	男女共同参画の視点を取り入れた防災啓発セミナー、避難所の展示、避難所運営訓練を実施した。
香川県		○	○				
愛媛県	○			○		○	自主防災組織の中心となる防災士の養成において、女性の資格取得を促進している。
高知県	○					○	・自主防災組織活動事例集で女性の視点を取り入れる項目を紹介。
福岡県	○			○		○	「福岡県自主防災組織・女性防火クラブ等リーダー研修会」を開催し、男女問わず各地域の防災に携わる多数の住民が参加した。 研修会の中で、避難所運営等の各種防災の取組において、女性の参画の重要性を説明している。
佐賀県	○					○	自主防災組織リーダー研修会で、女性目線での避難所運営について講義及び演習を行った。
長崎県		○	○				
熊本県	○			○			
大分県	○					○	県内全防災士のうち女性防災士の割合を20%とする目標を市町村とともに設定。 県と市町村が共同で実施する防災士養成研修の受講者について、自治会・自主防災組織に対し、女性を積極的に推薦するよう働きかけている。 また、県内女性防災士のネットワーク化を進める団体を支援している。
宮崎県		○	○				
鹿児島県	○					○	自主防災組織の育成・強化を図るため，平成17年度から，防災活動の指導的役割を担う地域防災推進員の養成を目的に，「地域防災リーダー養成講座」を実施し，これまで県内全市町村で1,016名（うち女性82名）を地域防災推進員として認定。
沖縄県		○	○				

都道府県	Q23		Q24				Q25
	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？（令和４年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
北海道	○			○			
青森県	○		○	○			
岩手県	○			○			
宮城県	○			○		○	・女性防災リーダーを対象とした、防災セミナーを開催した。
秋田県	○			○			
山形県	○			○			
福島県		○					
茨城県	○			○		○	男女共同参画推進委員に対して、防災をテーマとした研修を実施
栃木県	○		○	○			
群馬県		○					
埼玉県	○			○		○	地域で活動する女性リーダー育成講座において、「防災」を課題学習のテーマのひとつとしている。
千葉県	○		○	○			
東京都	○		○	○			
神奈川県	○					○	「女性防災講座」を実施(平成29年度～令和元年度)
新潟県		○					
富山県	○			○			
石川県	○		○				
福井県	○				○	○	地域防災マップ作成時に、女性の参加を自主防災組織に呼びかけ。 防災訓練時に女性の目線で考える防災ワークショップを開催。
山梨県	○		○	○			
長野県	○			○			
岐阜県	○		○			○	女性が中心となって活動を実施している団体の防災に関
静岡県	○		○	○			
愛知県	○					○	女性の消防団への加入を促進するため啓発活動を行った。
三重県	○		○				
滋賀県	○			○		○	女性をはじめとした多様な主体による防災への参画等を促す啓発カード「しが防災プラスワン」を著作権フリーで公表した。
京都府	○		○	○		○	・女性等多様な視点から防災対策の見直しを協議し、見直し内容を地域防災計画に反映させるなど、京都府の防災対策をより一層推進するために意見交換会を実施。 ・京都府女性（婦人）防火クラブ連絡協議会として、女性で構成される自主防災組織である女性防火クラブのメンバーに対し、視察研修会を実施し、防火設備の見学等を実施。
大阪府	○			○			
兵庫県	○		○				
奈良県		○					
和歌山県		○					
鳥取県	○					○	女性・子ども・高齢者等を巻き込んだ地域住民による防災の重要性について、自主防災活動のリーダー等に対して研修を開催した。
島根県	○			○			
岡山県	○					○	地区防災計画や個別避難計画を作成するためのモデル事業を行っているが、女性の視点を入れるため、地域での話合いの場に積極的に女性に参加してもらうよう呼びかけている。
広島県		○					
山口県		○					
徳島県	○			○		○	女性消防団の加入促進に係る取組みを推進している。
香川県		○					
愛媛県	○			○	○	○	自主防災組織の中心となる防災士の養成において、女性の資格取得を促進している。
高知県	○		○	○		○	・自主防災組織活動事例集において、女性の参画を促す内容を記載。 ・自主防災組織活動事例集において、女性の視点を取り入れた事例を紹介。 ・防災活動を行っている女性団体の活動を情報紙に掲載し、女性参画の重要性を周知。
福岡県	○		○	○		○	・県総合防災訓練において、女性消防団の方々に参加していただくよう、声掛けを実施。 ・「福岡県自主防災組織・女性防火クラブ等リーダー研修会」を開催し、男女問わず各地域の防災に携わる多数の住民が参加した。 　研修会の中で、避難所運営等の各種防災の取組において、女性の参画の重要性を説明している。
佐賀県	○		○				
長崎県		○					
熊本県	○			○			
大分県	○			○			
宮崎県	○			○		○	防災士養成において、女性登録者の目標を設定している。
鹿児島県	○					○	Q22の回答に同じ。
沖縄県	○			○			

（※）令和４年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動

都道府県	Q26			Q27				Q28	Q29						Q30
	令和４年１月１日から令和４年12月31日までの間に、災害対策本部が設置されましたか？（※）		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	令和４年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部局の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない		特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
北海道	○			○	○					○					
青森県	○				○				○						
岩手県	○			○										○	
宮城県	○			○	○				○						
秋田県	○				○								○		
山形県	○			○					○						
福島県	○			○	○					○			○		
茨城県		○	○							○				○	女性職員の宿直等に係る環境整備に関しては、大規模災害時に全庁的に災害対応業務に当たる場合に使用できるよう、既存の休憩室等を開放することとしている。
栃木県		○	○						○						
群馬県		○	○						○						
埼玉県		○	○							○					
千葉県		○	○							○					
東京都		○	○							○			○		
神奈川県		○	○						○						
新潟県	○				○								○		
富山県		○	○							○	○		○		
石川県	○						○		○						
福井県	○			○	○									○	女性職員は、泊まりの当番にあてないよう考慮している。
山梨県		○	○								○		○		
長野県		○	○							○					
岐阜県	○				○					○					
静岡県	○			○	○					○	○		○		
愛知県	○						○			○					
三重県	○			○	○				○						
滋賀県		○	○							○					
京都府		○	○							○	○		○		
大阪府		○	○						○						
兵庫県		○	○							○					
奈良県		○	○							○					
和歌山県		○	○						○						
鳥取県	○			○	○					○					
島根県		○	○							○					
岡山県		○	○						○						
広島県	○				○								○		
山口県	○			○						○			○		
徳島県	○			○	○					○			○		
香川県		○	○						○						
愛媛県	○			○	○					○			○		
高知県	○			○	○					○					
福岡県	○			○	○					○					
佐賀県	○			○						○			○		
長崎県	○			○					○						
熊本県	○				○					○			○		
大分県	○						○			○			○		
宮崎県	○						○			○					
鹿児島県	○			○						○					
沖縄県	○			○					○						

（※）令和４年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

都道府県	Q31		Q32										Q33
	令和４年１月１日から令和４年12月31日までの間に、所管の市区町村において避難所が開設されましたか？（※）		避難所の開設・運営にあたり、所管の市区町村に対し、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）										Q32でその他を選択した場合は回答をお願いします。（※）
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	市町村にガイドライン・避難所チェックシートの周知及び活用の依頼をした。	プライバシーの確保に関する指導・依頼を行った。	要配慮者への配慮に関する指導・依頼を行った。	女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置に関する指導・依頼を行った。	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組に関する指導・依頼を行った。	避難所の運営体制への女性の参画に関する指導・依頼を行った。	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握に関する指導・依頼を行った。	その他	取組をしていない	
北海道	○											○	
青森県	○											○	
岩手県	○			○									
宮城県	○											○	
秋田県	○				○	○	○						
山形県	○				○	○			○				
福島県	○											○	
茨城県	○										○		県において、男女共同参画の視点への配慮も踏まえた「市町村避難所運営マニュアル基本モデル」を作成し、避難所運営において配慮すべき点を市町村へ示した。
栃木県	○											○	
群馬県	○											○	
埼玉県	○											○	
千葉県	○			○	○			○	○				
東京都	○			○									
神奈川県	○			○	○	○	○	○	○				
新潟県	○											○	
富山県	○											○	
石川県	○				○								
福井県	○											○	
山梨県	○											○	
長野県	○											○	
岐阜県	○					○			○				
静岡県	○											○	
愛知県	○											○	
三重県	○			○	○	○	○	○	○	○			
滋賀県	○			○									
京都府	○					○							
大阪府	○			○	○				○				
兵庫県	○			○									
奈良県	○											○	
和歌山県	○											○	
鳥取県	○											○	
島根県	○			○									
岡山県	○											○	
広島県	○											○	
山口県	○			○	○	○	○	○	○	○			
徳島県	○											○	
香川県	○											○	
愛媛県	○			○	○	○				○			
高知県	○			○		○							
福岡県	○			○	○	○	○	○	○	○			
佐賀県	○				○	○							
長崎県	○											○	
熊本県	○											○	
大分県	○											○	
宮崎県	○											○	
鹿児島県	○											○	
沖縄県	○											○	

（※）令和４年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

都道府県	Q34					Q35	Q36		Q37				Q38
	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、所管の市区町村に対し、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	令和４年１月１日から令和４年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）				Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）
	Q31で「いいえ」と回答	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握に関する指導・依頼を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供に関する指導・依頼を行った。	その他	取組をしていない		はい	いいえ	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
北海道					○			○					
青森県					○			○					
岩手県					○			○					
宮城県					○			○					
秋田県		○						○					
山形県			○					○					
福島県					○		○					○	
茨城県					○			○					
栃木県					○			○					
群馬県					○			○					
埼玉県					○			○					
千葉県					○			○					
東京都					○			○					
神奈川県					○			○					
新潟県					○			○					
富山県					○			○					
石川県					○			○					
福井県					○			○					
山梨県					○			○					
長野県					○			○					
岐阜県					○			○					
静岡県					○			○					
愛知県					○			○					
三重県		○	○					○					
滋賀県					○			○					
京都府					○			○					
大阪府					○			○					
兵庫県					○			○					
奈良県					○			○					
和歌山県					○			○					
鳥取県					○			○					
島根県					○			○					
岡山県					○		○					○	
広島県					○			○					
山口県					○			○					
徳島県					○			○					
香川県					○			○					
愛媛県		○	○					○					
高知県		○						○					
福岡県		○	○				○					○	
佐賀県					○			○					
長崎県					○			○					
熊本県					○		○					○	
大分県					○			○					
宮崎県					○			○					
鹿児島県					○			○					
沖縄県					○			○					

（※）令和４年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

都道府県	Q39 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q40 Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q41 その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。
	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
北海道							特になし
青森県							本県男女共同参画センター指定管理事業として、地域の男女共同参画の視点を取り入れた防災体制づくりに向け、市町村、自治会等からの要望による研修会への講師派遣を行っている（年3団体程度）。
岩手県							特になし
宮城県							特になし
秋田県							県災害対策本部におけるオブザーバーとして4名の女性職員を指定した。
山形県							特になし
福島県	○	○	○				特になし
茨城県							特になし
栃木県							特になし
群馬県							・「男女共同参画の視点から防災ノート（R3.3ぐんま男女共同参画センター）」について、要望があった所属・団体等へ約1,000部配布したほか、ぐんま男女共同参画センターにおいて、防災関連の図書やパネルの展示を行った。 ・「デジタル避難訓練（群馬県砂防課実施）」にて子育てクイズを提供し配信した。
埼玉県							⑴県民に対する意識啓発のため、次の取組を行っている。 ①県男女共同参画推進センター職員を講師として市町村等へ派遣し、県政出前講座を実施している。 ②防災関連のパネル（2種類）を作成し、県男女共同参画推進センター内での展示や、市町村への貸出しを行っている。 ⑵被災者支援として、埼玉県内在住の東日本大震災被災者相互の交流事業を民間団体と共催している。
千葉県							特になし
東京都							震災復興について知見を有する委員で構成する「東京都震災復興検討会議（※）」の委員構成について、女性比率に配慮している。（※平常時は震災復興マニュアルや個別の復興施策等に関すること、本部設置時は復興計画の理念等に関することなどを検討）
神奈川県							特になし
新潟県							特になし
富山県							・防災士養成研修において、女性優先枠を設置している。 ・県総合防災訓練において女性の視点を取り入れた避難所運営訓練を実施した。
石川県							特になし
福井県							特になし
山梨県							特になし
長野県							特になし
岐阜県							特になし
静岡県							特になし
愛知県							あいち・なごや強靱化共創センターにおいて、2017年度に「防災に女性の視点を取り入れる啓発パネル」を発行し、2018年度から申し込みがあった県内市町村に貸し出し、研修会や防災啓発イベントなどで活用していただいている。また、本パネルは、あいち・なごや強靱化共創センターのwebページにも掲載し、県民への周知を図っている。 http://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/kyoso/pdf/woman_pdf.pdf
三重県							特になし
滋賀県							令和元年度に「滋賀県における女性の参画による防災力向上のための提言」を受け、今年度も引き続きアドバイザーとの意見交換を行った。具体的な施策としては、女性をはじめとした多様な主体による防災への参画等を促す啓発カード「しが防災プラスワン」を著作権フリーで公表した。
京都府							特になし
大阪府							特になし
兵庫県							特になし
奈良県							特になし
和歌山県							特になし
鳥取県							令和4年度、庁舎内に従来なかった女性専用宿直室を設け、女性職員の災害対応に係る環境整備を行った。
島根県							特になし
岡山県					○		県地域防災計画において、要配慮者等の安全確保や復旧・復興の基本報告の決定などに、女性の促進を盛り込んでいる。
広島県							特になし
山口県							特になし
徳島県							市町村が策定する地域防災計画等に男女共同参画の視点が取り入れられるよう助言を行っている。
香川県							特になし
愛媛県							特になし
高知県							特になし
福岡県					○		特になし
佐賀県							特になし
長崎県							九州地域戦略会議「女性や子ども等に配慮した避難所運営プロジェクト」において、九州各県等と合同で「避難所運営マニュアル基本モデル」を策定。 その際、当初案に対し、より男女共同参画の視点を強化した内容とするよう修正依頼を行い、反映された。 例）　運営委員会の体制について 「構成員の3割以上を女性とするよう努める」→「原則、構成員の3割以上を女性とすること。」
熊本県					○		特になし
大分県							特になし
宮崎県							特になし
鹿児島県							特になし
沖縄県							特になし